

2024年6月13日

日本教育実践学会会員の皆様へ

## 学会事務局からのお知らせとお願い

日本教育実践学会事務局長 河内 勇

会員の皆様におかれましては、平素より当学会の教育実践及び研究活動に多大なるご理解とご支援を賜りましてありがとうございます。学会事務局より、お知らせとお願いがございますのでご連絡申し上げます。

### 【お知らせ】

- ① 昨年12月に開催されました、第26回研究大会（上越教育大学）総会におきまして、当学会の会員資格の失効（除籍）が、学会年会費『4年間』の未納から『3年間』の未納に変更されました。皆様におかれましては、同封の払込取扱票をご確認いただきご対応をよろしくお願いいたします。
- ② 全国研究大会（今年度は岡山大学）において「研究発表」をご予定の皆様は、お申し込みの際に当該年度までの学会年会費の事前納入が必要となっております。学会年会費の納入が確認できない場合は、研究大会での発表が行えないこともありますのでご確認をよろしくお願いいたします。

### 【お願い】

- ① 新年度を迎え、皆様のご所属の変更等に伴う、ご住所、メールアドレス、会員区分などの更新をお願いいたします。変更は、学会HPの『お問い合わせ』から事務局までお知らせいただくとありがたいです。なお、ご連絡いただく際には、**お名前だけでなく「会員番号」もお知らせください**。皆様の会員番号はこの封書の「宛名シール」に記載しております。
- ② 特に学生会員の皆様におかれましては、大学院を修了なさった後に音信不通となる例が散見されます。会員区分も「学生会員」から「正会員」へと変更になりますので、ぜひ事務局へお知らせ願います。
- ③ 当学会の「退会」に関しましては、退会のご希望をお知らせいただいた年度までの年会費が納入されている必要があります。もし退会をご希望の場合は、新年度になる前に事務局の方へお知らせいただきたいと思います。その後、会計担当者による確認を待って退会の手続きを進めてまいります。